

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 8 年 6 月 5 日 山口県知事 殿 提出者 住 所 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 氏 名 南陽化成株式会社 代表取締役社長 木内 孝文 電話番号 0834-63-8702 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	南陽化成株式会社
事業場の所在地	山口県周南市開成町4530番地
計画期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工業
② 事業の規模	1億円
③ 従業員数	4人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1 参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙3 参照 (東ソー南陽事業所の管理体制に組み込み運用)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和7年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙2-1のとおり

排出量

(これまでに実施した取組)

- ・廃棄物の分別化を進め、リサイクル量を増加して廃棄物処理量の削減を図った。
- ・安定製造、収率アップを目指し廃棄物発生量の削減を図った。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙2-1のとおり

排出量

(今後実施する予定の取組)

- ・廃棄物の分別化の推進、工程内リサイクルの可否検討の推進を行うことにより、廃棄物発生量の削減を図る。
- ・安定製造、収率アップを目指し廃棄物発生量の削減を図る。

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・法に則り、分別・保管を実施

③ 計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・法に則り、確実な分別・保管を行なう。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

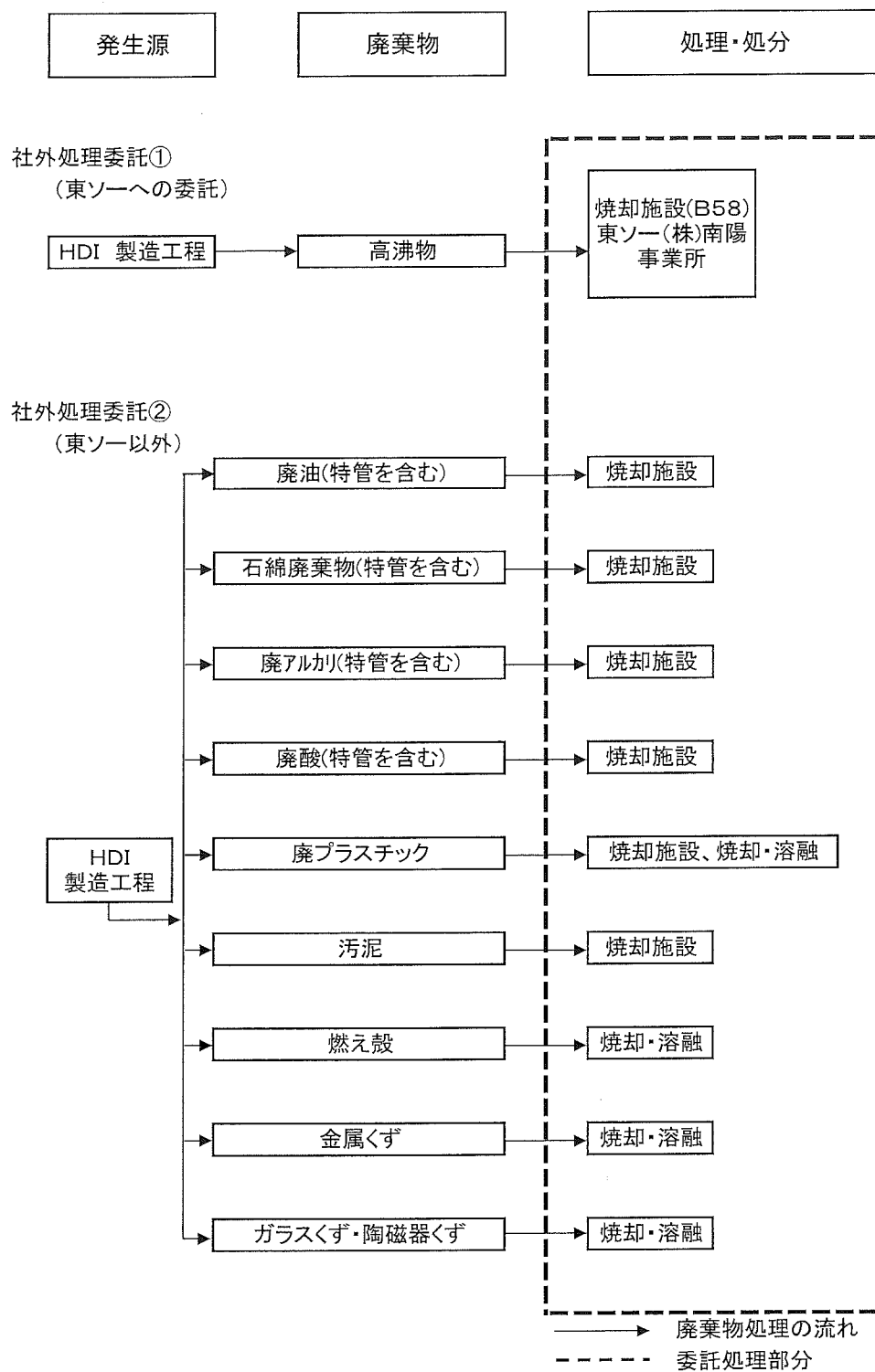
① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-1のとおり	
	再生利用業者への処理委託量		
	認定熱回収業者への処理委託量		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
	(これまでに実施した取組) ・産業廃棄物の処理委託の際には、優良認定業者等を考慮して選定している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙 2-1 のとおり	
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物を処理業者に委託する場合は、収集運搬から処分に至るまで確認し管理する。 ・現地確認により、処理委託業者の状況を確認する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(廃棄物の処理工程図)



多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和 8 年度計画)

別紙2-1

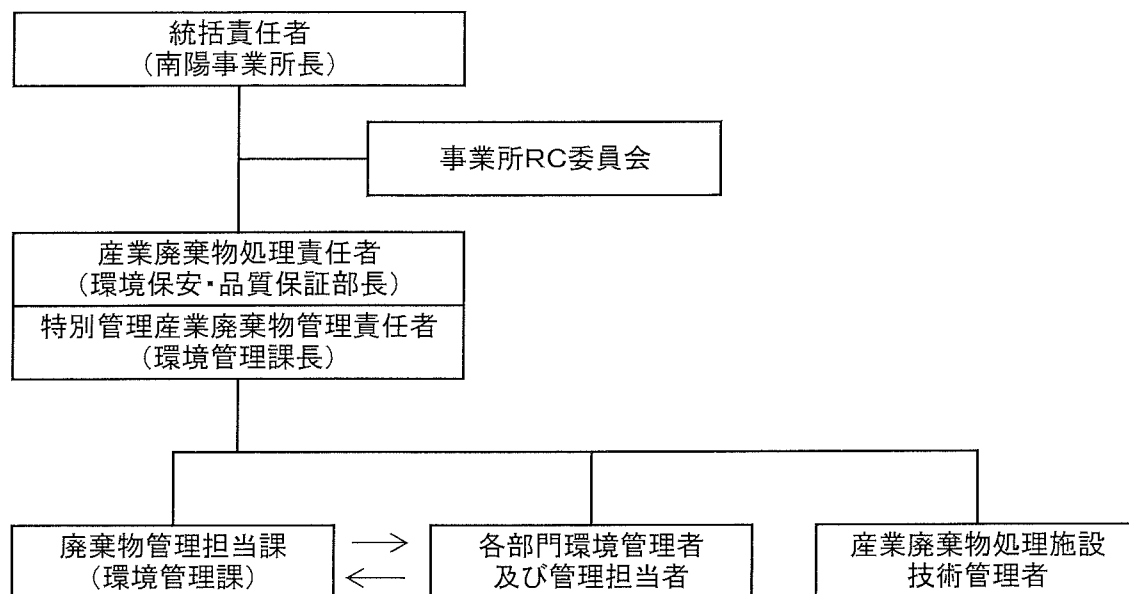
多量排出事業者 名 称	南陽化成株式会社	所在地(市町名)	周南市	事業の種類	化学工業
-------------	----------	----------	-----	-------	------

（単位：トン）

区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻	2.9	4.2									2.9	4.2	2.9	4.2	2.9	4.2				
	汚泥	7.13	8.8									7.13	8.8	7.13	8.8						
	廃油	2,251.2	2,133.8									2,251.2	2,133.8	17.2	13.8					2,234	2,120
	廃酸																				
	廃アルカリ		0.1										0.1		0.1						
	廃プラスチック類		0.1										0.1		0.1		0.1				
	紙くず																				
	木くず																				
	繊維くず																				
	動植物性残さ																				
	動物系固形不要物																				
	ゴムくず																				
	金属くず	0.04	0.1									0.04	0.1	0.04	0.1	0.04	0.1				
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	0.3	0.2									0.3	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2				
	鉱さい																				
	がれき類																				
	動物のふん尿																				
	動物の死体																				
	ばいじん																				
	13号廃棄物																				
計 (A)		2,261.57	2,147.3	0	0	0	0	0	0	0	0	2,261.57	2,147.3	27.57	27.3	3.24	4.6	0	0	2,234	2,120

南陽化成(株) 管理体制図

・東ソー(株)南陽事業所の管理体制に組み込み運用する。



役割

統括責任者

- ・ 廃棄物関係を含めた環境方針の承認
- ・ 廃棄物処理に関する事項の承認

事業所RC委員会: 事業所内環境マネジメント活動の計画審議監査機関
(廃棄物関係)

- ・ 事業所内での廃棄物処理方針について管理運営上必要な事項の検討、決定

産業廃棄物処理責任者

- ・ 廃棄物処理方針の策定
- ・ 事業所内規定の策定等
- ・ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

特別管理産業廃棄物管理責任者

- ・ 特別管理産業廃棄物の管理、監督

廃棄物管理担当課

- ・ 廃棄物処理計画の作成、廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・ 処理業者、再生利用業者の調査、選定、処理委託契約管理
- ・ マニフェスト発行状況の管理
- ・ 監督官庁への各種報告
- ・ 従業員への教育及び啓発、関連会社へのアドバイス
- ・ その他廃棄物に関する事項への対応

各部門環境管理者及び管理担当者

- ・ 廃棄物の分別、保管の責任、資源化・減量化の推進
- ・ 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の保管管理
- ・ その他、部門内の廃棄物管理

産業廃棄物処理施設技術管理者

- ・ 産業廃棄物処理施設の管理、維持管理状況の把握